
東北運輸局、車検証期間を再々伸長

Edited By LogisticsToday On 2011/05/06

国土交通省は、最大2か月間自動車検査証の有効期間を伸長する措置を実施している岩手県、宮城県、福島県、青森県の八戸市、おいらせ町の「災害復旧等車両」について、「未だ継続検査を受けることが困難な状況」であるとして、有効期間の満了日が3月11日から6月10日までの該当車両を対象に、満了日を6月11日まで再々伸長する。

再々伸長の対象となるのは、対象地域に「使用の本拠」を登録している自動車か、「東日本大震災の被災地（岩手県、宮城県、福島県）で救助、災害復旧、物資輸送などの活動を行う車両で公的機関が発行する救助、災害復旧、物資輸送などに使用されていることを証明する書面がある自動車」となっている。

■対象地域

岩手県：宮古市、釜石市、大船渡市、陸前高田市、山田町、大槌町

宮城県：気仙沼市、石巻市、東松島市、塩竈市、多賀城市、南三陸町、女川町

福島県：相馬市、南相馬市、新地町、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、楡葉町、広野町、飯舘村、葛尾村、川内村

Article printed from Logistics Today | 国内最大の物流ニュースサイト： <http://www.logi-today.com>

URL to article： <http://www.logi-today.com/13727>

Copyright © 2020 Logistics Today | 国内最大の物流ニュースサイト. All rights reserved.